

令和7年度青森県消防学校教育訓練計画表

令和7年2月10日

区 分 教育訓練			令和7年										令和8年			回数	実施 予定 延日数	実施 予定 実日数	実施 予定 時間数	入校 予定 者数	入校対象者
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
消 防 職 員	初任 総合 教育	第4回 初任総合教育 ※救急科のみ入校 (現任職員)	3 初任総合教育(初任教育) 26 (所属研修)						5 (救急科1/5～2/27) 27			1	266 (212) (54)	153 (116) (37)	1,066 (809) (257)	67	原則として新規採用者とする。				
		木					金	月	金												
	専 科 教 育	第43回 警防科								1 12 月 金			1	12	10	70	30	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。 災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で、階級は消防士長以上とする。			
		第17回 予防査察科										2 13 月 金	1	12	10	70	32	予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。 ただし、階級は問わない。			
		第24回 火災調査科										2 13 月 金	1	12	10	70	35	火災調査担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。 ただし、階級は問わない。			
		第43回 救助科								1 26 月 金			1	26	20	140	33	救助担当者及びその予定者。 ただし、階級は問わない。			
	幹部 教育	第21回 中級幹部科						29 7 月 火					1	9	7	49	29	消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。			
特別 教育	災害対応力 向上コース	校長が別に定める日										-	-	-	-	500	消防職員				
消 防 団 員	基礎 教育	第47回 基礎教育								15 16 月 火			1	2	2	14	11	任命後、概ね5年以内の消防団員。			
		専科 教育	第132回 機関科					29 30 月 火					1	2	2	12	10	機関担当者及びその予定者。 ただし、階級は問わない。			
	幹 部 教 育	第88回 初級幹部科								17 18 水 木			1	2	2	12	7	班長及びその昇任予定者。			
		指 揮 幹 部 科	第12回 現場指揮課程								22 23 月 火			1	2	2	14	17	階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長。		
			第11回 分団指揮課程									24 25 水 木			1	2	2	10	22	階級が分団長及び副分団長又は副分団長と同等の実務経験を有する部長。 旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了したものとみなす。	
	特 別 教 育	一日教育及び 移動教育	校長が別に定める日										-	-	-	-	200	消防団長等の申込みにより実施する。 階級は問わない。			
	災害対応力 向上コース	校長が別に定める日										-	-	-	-	30	消防団員				
合 計													11	347	220	1,527	1,030				